

2020年4月1日
人間ガスサービス株式会社

**新型コロナウイルス感染拡大に伴う
ガスおよび電気料金の支払期日に関する特別措置について**

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げるとともに、感染された皆さまや生活に影響を受けている皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的にガス料金の支払いに困難をきたしている方について、経済産業省から、ガス料金の支払期日の猶予の要請がありました。これを受けて、弊社は下記の通り、特別措置を講ずることといたしました。

該当するお客さまで、特別措置の適用を希望される場合は、下記の弊社連絡先までお申し出ください。

1.適用対象

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、『生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」または「総合支援資金」の特例措置』に基づく貸付を受けたお客さまで、弊社にお申し出があったお客さま。

2.特別措置の内容

2020年2月分・3月分のガス料金の支払期限をそれぞれ1か月間延長いたします。

3.その他

適用期間満了後の取り扱いについては、新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み、別途検討いたします。

< 特別措置の申込先 >

人間ガスサービス株式会社
電話 04-2964-8411
受付時間 平日9:00~17:00